

# 事業報告書

令和4年度

自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月 31日



地方独立行政法人

**神奈川県立産業技術総合研究所**

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

# 目 次

## I 法人概要

1 目的、2 業務内容、3 施設の概要	1
4 沿革	2
5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況	3
8 組織図	4
9 分掌事務	6
10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針	10
13 中期目標、中期計画、年度計画	11

## II 令和4年度の事業概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	12
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	19
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	21
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、決算	22
第5 短期借入金	22
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告	22
第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告	22
第8 剰余金の使途	22
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	22
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	24

# I 法人概要

## 1 目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

## 2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) (1) に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 21 条第 1 号で規定する事業のうち地方独立行政法人法施行令（平成 15 年政令第 486 号）第 3 条の 3 第 1 項に規定するものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- (5) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (6) (1) から (5) に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 施設の概要

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

### (1) 土地

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 29,990.04㎡

### (2) 建物

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32,272.42㎡

管理・情報棟…総務部、企画部、人材育成部、研究開発部、事業化支援部  
研究棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部  
実験棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部  
試作実験棟………機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部  
実験別棟……………電子技術部、化学技術部

### (3) 拠点

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1  
かながわサイエンスパーク (KSP) 内

[殿町支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3  
川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0  
神奈川中小企業センタービル 4 階

## 4 沿 革

### <神奈川県産業技術センター>

- 昭和4年4月 神奈川県工業試験場（神奈川県工業試験所の前身）を設立  
昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立  
平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所（以下「本所」）、小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター（以下「工芸技術センター」）、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業技術総合研究所川崎駐在事務所（以下「川崎駐在事務所」）を設置  
平成8年9月 知的所有権センターとして認定  
平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転  
平成11年6月 ISO14001審査登録（平成17年6月まで）  
平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止  
平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定  
平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称  
平成18年6月 ISO17025認定取得  
平成22年4月 計量検定所を編入  
平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所を設立（計量検定所及び工芸技術所は県機関として業務継続）

### <公益財団法人神奈川科学技術アカデミー>

- 平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパークに（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）を設立  
平成元年8月 （財）神奈川高度技術支援財団（KTF）を設立  
平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定  
平成2年10月 KAST 科学技術庁（現文部科学省）よりフェロウシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認  
平成2年11月 KAST 文部省（現文部科学省）科学研究費補助金制度による研究機関に指定  
平成3年3月 KAST 日本育英会（現（独）日本学生支援機構）により第一種修学資金の返還免除の職を置く研究所に指定  
平成8年9月 KTF 「神奈川知的所有権センター支部」として認定  
平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足  
平成17年8月 ISO17025認定取得  
平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）に新拠点KAST LiSE Lab.（ライズラボ）を開設  
平成25年4月 公益財団法人へ移行  
平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所を設立

## 5 役員名簿

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	任期
理事長	鈴木 邦雄	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
副理事長	岸本 幸宏	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
理事	和泉 雅幸	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
	林 史郎	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
監事	田子 陽子	令和3年6月30日から令和4年度財務諸表承認日まで
	青木 重典	令和3年6月30日から令和4年度財務諸表承認日まで

## 6 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金 9,080百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円

## 7 職員の状況（令和5年3月31日現在）

職員数（常勤、再雇用、契約） 191名(▲11名)

うち設立団体である神奈川県からの派遣職員の数 5名(－)

○常勤・再雇用・契約

職員数	191名(▲11名)
常勤職員	168名(▲14名)
一般事務職	44名(▲3名)
研究職	122名(▲11名)
技能職	2名(－)
再雇用職員	17名(4名)
一般事務職	9名(2名)
研究職	8名(2名)
契約職員	6名(▲1名)
一般事務職	4名(▲2名)
司書	1名(－)
研究職	1名(1名)

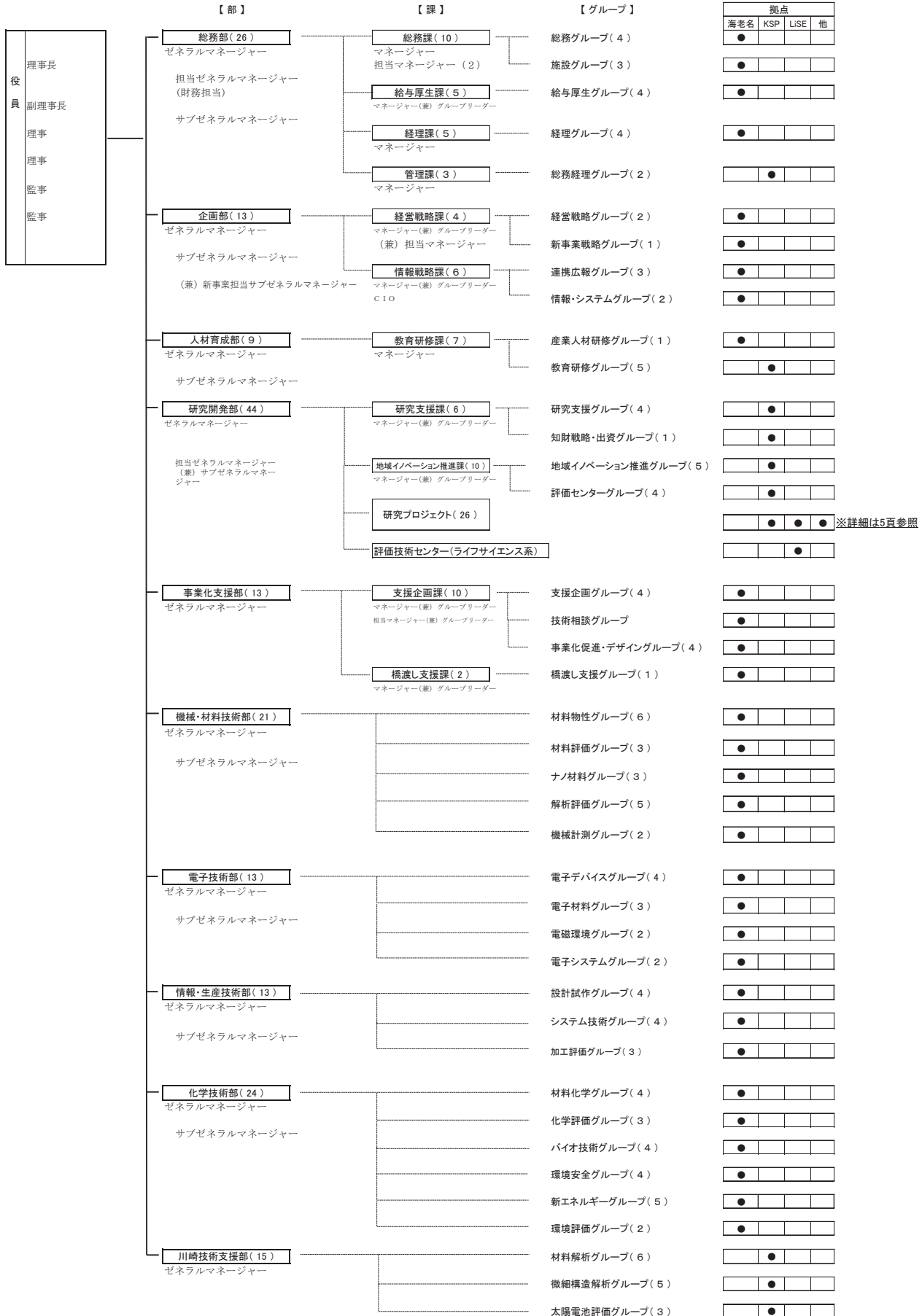
※このほか、非常勤職員 16名(－)

(技術嘱託4名、事務嘱託9名、研究嘱託3名)

※( )内は、昨年度からの人数の増減。(－)は増減なし。

# 8 組織図

\*職員数191名(常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウントし、上席・主務以外に(兼)を記載している。



<研究プロジェクト関係>

事業区分	研究室名	拠点
戦略的研究シーズ育成事業	光技術を用いた超広帯域テラヘルツオシロスコープの開発	横浜国立大学
	ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発	東京工業大学
	化学ポロフェンによるフレキシブル素子の開発	東京工業大学
	未知を知る確率的AIチップの開発	横浜国立大学
	高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究	慶應義塾大学
	非破壊画像検査用スマートシートの創出	中央大学
有望シーズ展開事業	「貼るだけ人工臓臓」プロジェクト	LIC
	「次世代機能性酸化化物材料」プロジェクト	東京工業大学
	「再生毛髪的大量調製革新技術開発」プロジェクト	LIC
	「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」プロジェクト	KSP
	「光スイッチ医療創出」	KSP
実用化実証事業	人工細胞膜システムグループ	KSP
	次世代医療福祉ロボットグループ	慶應義塾大学
	腸内環境デザイングループ	LiSE
ライフサイエンス評価法開発研究事業	「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクト	LiSE

LIC…ライフイノベーションセンター

KSP…かながわサイエンスパーク

LiSE…川崎生命科学・環境研究センター

## 9 分掌事務

### 総務部

#### (1) 総務課

- ア 法人の運営に関する事。
- イ 職員の人事に関する事。
- ウ 文書に関する事。
- エ 公印に関する事。
- オ 情報管理、情報公開に関する事。
- カ 職員の人材育成及び研修に関する事。
- キ その他他部の主管に属さない事。

#### (2) 給与厚生課

- ア 給与等に関する事。
- イ 旅費に関する事。
- ウ 職員の福利厚生に関する事。
- エ 非常勤、パート職員、派遣職員の採用に関する事。

#### (3) 経理課

- ア 財務・会計に関する事。
- イ 財産に関する事。
- ウ 予算執行に関する事。
- エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

#### (4) 管理課

- ア 溝の口支所における公印の管守、文書に関する事。
- イ 溝の口支所における情報管理、安全衛生に関する事。
- ウ 溝の口支所における予算執行に関する事。
- エ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

### 企画部

#### (5) 経営戦略課

##### ア 経営戦略グループ

- ア 法人の総合的企画及び調整に関する事。
- イ 中期計画、年度計画、業績評価、評価委員会等に関する事。
- ウ 法人の予算編成に関する事。
- エ 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関する事。
- オ 経営戦略・業務進捗に関する事。

##### イ 新事業戦略グループ

- ア 新事業戦略の企画・立案に関する事。
- イ D X推進部会等に関する事。
- ウ 政策課題に関する事。
- エ D X・ローカル5 Gプロジェクト等に関する事。

#### (6) 情報戦略課

##### ア 連携広報グループ

- ア 外部機関との連携に関する事。
- イ 広報に関する事。
- ウ 技術情報提供に関する事。

##### イ 情報・システムグループ

- ア 情報システムに関する事。
- イ 通信ネットワークに関する事。
- ウ 情報セキュリティ対策に関する事。

### 人材育成部

#### (7) 教育研修課

##### ア 産業人材研修グループ

- ア 製造開発人材育成研修の企画及び実施に関する事。
- イ 産業技術マネジメント研修の企画及び実施に関する事。



イ 教育研修グループ

- (ア) 研究開発人材育成（教育講座）の企画及び実施に関する事
- こと。
- (イ) 研究者派遣事業に関する事
- こと。
- (ウ) 青少年向け理科実験室等に関する事
- こと。
- (エ) 一般向け科学技術普及啓発イベントに関する事
- こと。
- (オ) 知財セミナーに関する事
- こと。

研究開発部

(8) 研究支援課、地域イノベーション推進課

ア 研究支援グループ

- (ア) 研究開発部の総務事務（人事・予算等）の調整に関する事
- こと。
- (イ) 戦略的研究シーズ育成事業に関する事
- こと。
- (ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関する事
- こと。
- (エ) 産学連携、技術移転に関する事
- こと。
- (オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事
- こと。
- (カ) 科研費等競争的資金（技術部に关わるものを除く）に関する事
- こと。

イ 知財戦略・出資グループ

- (ア) 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関する事
- こと。
- (イ) 技術移転に関する事
- こと。
- (ウ) 特許情報の流通・提供に関する事
- こと。
- (エ) 知的財産支援に関する事
- こと。
- (オ) 法人発ベンチャーへの出資の調整に関する事
- こと。

ウ 地域イノベーション推進グループ

- (ア) 地域イノベーション戦略推進のとりまとめに関する事
- こと。
- (イ) 総合特区に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関する事
- こと。
- (ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関する事
- こと。
- (エ) 産学連携、技術移転に関する事
- こと。
- (オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事
- こと。

エ 評価センターグループ

- (ア) 次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトの運営に関する事
- こと。

オ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、国際評価技術サービス提供事業）

- (ア) 研究の推進に関する事
- こと。
- (イ) 評価法開発と評価サービスの提供に関する事（次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトのみ）。

事業化支援部

(9) 支援企画課、橋渡し支援課

ア 支援企画グループ

- (ア) 技術支援事業及び事業化支援事業の企画及び調整に関する事
- こと。
- (イ) 試験計測・機器使用に関する事
- こと。
- (ウ) 技術開発受託に関する事
- こと。
- (エ) 化学物質管理及び高圧ガス管理に関する事
- こと。
- (オ) 試験研究用機器の保守・整備に関する事
- こと。

イ 技術相談グループ

- (ア) 技術相談に関する事
- こと。
- (イ) 試験計測・機器使用の利用者対応に関する事
- こと。
- (ウ) 技術開発受託の利用者対応に関する事
- こと。

ウ 事業化促進・デザイングループ

- (ア) 製品開発支援に関する事
- こと。
- (イ) デザイン支援に関する事
- こと。
- (ウ) 神奈川版オープンイノベーション推進に関する事
- こと。
- (エ) ロボットプロジェクト推進に関する事
- こと。

- (オ) プロダクトデザイン、グラフィックデザインに関する事。
- エ 橋渡し支援グループ
  - (ア) 事業化促進研究に関する事。
  - (イ) 経常研究に関する事。
  - (ウ) 技術開発可能性評価支援に関する事。
  - (エ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるもの）に関する事。

#### 機械・材料技術部

- (10) 材料物性グループ
  - ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 金属材料の熱処理、表面処理に関する事。
  - ウ 金属材料の故障解析に関する事。
  - エ 表面改質・トライボロジーに関する事。
  - オ 粉末冶金に関する事。
  - カ 機械加工に関する事。
- (11) 材料評価グループ
  - ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 金属材料の故障解析に関する事。
  - ウ 材料の機械的特性に関する事。
  - エ X線を使った応力測定に関する事。
- (12) ナノ材料グループ
  - ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ ナノ粒子計測に関する事。
  - ウ ナノ粒子作製に関する事。
- (13) 解析評価グループ
  - ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 固体の表面分析に関する事。
  - ウ X線を使った非破壊検査に関する事。
- (14) 機械計測グループ
  - ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 設計及び構造解析に関する事。
  - ウ 振動に関する事。
  - エ 音響に関する事。

#### 電子技術部

- (15) 電子デバイスグループ
  - ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 薄膜・プロセス技術に関する事。
  - ウ 電子実装、信頼性評価に関する事。
  - エ 電子実装技術の研究会に関する事。
- (16) 電子材料グループ
  - ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 機能性酸化物電子材料に関する事。
  - ウ 金属電子材料に関する事。
  - エ 半導体電子材料に関する事。
- (17) 電磁環境グループ
  - ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 高周波測定技術に関する事。
  - ウ 電磁ノイズ試験に関する事。
  - エ 電磁界シミュレーション技術に関する事。
- (18) 電子システムグループ
  - ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
  - イ 電子機器の電氣的な安全性と機能性に関する事。
  - ウ 温度・湿度の環境試験に関する事。
  - エ 磁性材料と磁気デバイスに関する事。

オ 電気電子部品・材料における電気電子計測に関すること。

情報・生産技術部

(19) 設計試作グループ

- ア 構造設計、試作に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 設計・構造解析に関すること。
- ウ 塑性加工技術に関すること。
- エ 樹脂3次元積層造形に関すること。
- オ 形状測定に関すること。

(20) システム技術グループ

- ア システム技術ならびに情報通信技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 産業用ネットワークの試験計測に関すること。
- ウ 生産システムのプログラミング言語に関すること。
- エ ものづくりに係わる機械学習に関すること。
- オ ロボットソフトウェアに関すること。
- カ 金属材料の測定・分析に関すること。
- キ 形状・寸法の精密測定に関すること。

(21) 加工評価グループ

- ア 加工評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ エネルギー加工技術に関すること。
- ウ 機械加工技術に関すること。
- エ 木質加工に関すること。
- オ 家具試験に関すること。

化学技術部

(22) 材料化学グループ

- ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
- ウ 高分子材料の加工技術と物性評価に関すること。
- エ 高分子材料の耐候劣化に関すること。

(23) 化学評価グループ

- ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 化学分析及び機器分析に関すること。
- ウ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
- エ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
- オ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。

(24) バイオ技術グループ

- ア バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ バイオ技術による産生物質に関すること。
- ウ 生体関連物質の生理機能、応用及び分析に関すること。
- エ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。

(25) 環境安全グループ

- ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
- ウ ガス分析技術及び水質分析に関すること。
- エ 赤外や可視、ラマン分光などによる材料評価に関すること。
- オ 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。

(26) 新エネルギーグループ

- ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
- ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。
- エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
- オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。

- カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。
- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。

(27) 環境評価グループ

- ア 工業製品の耐久性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 繊維製品、生活関連製品改質や評価技術に関すること。
- ウ 塗膜・塗料の特性試験、機能性塗料や新規コーティング材による防錆・防食に関すること。
- エ 高分子材料の環境試験や劣化安定性の評価に関すること。

川崎技術支援部

(28) 材料解析グループ

- ア 川崎技術支援部の総務事務（人事・受付会計予算等）の調整に関すること。
- イ 材料の試験分析サービスに関すること。
- ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- エ 温湿度環境試験に関すること。
- オ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
- カ ナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。

(29) 微細構造解析グループ

- ア 微細構造解析技術に係わる研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
- ウ 微細構造部の異物付着、内部欠陥の解析に関すること。
- エ 試料の透過像、電子線回折像、結晶格子像の観察に関すること。
- オ 電磁環境試験に関すること。

(30) 太陽電池評価グループ

- ア 太陽電池に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
- ウ 耐光試験に関すること。
- エ 光学評価技術に関すること。

## 10 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

## 11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

## 12 行動指針

公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

○新たな価値の創出

私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。

○お客様に対して

私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。

○組織づくり

私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくります。

○自己研鑽

私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

### 13 中期目標、中期計画、年度計画 別添資料を参照。

## II 令和4年度の事業概要

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の中期計画を達成するため、令和4年度は以下のとおり業務運営に取り組んだ。

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 新たな成長産業を創出する研究開発

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」、県の施策に密接に連携し、Society 5.0やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組んだ。研究分野としては、Society 5.0が目指す社会を描きながらSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視した。

特に、ライフサイエンス分野の研究については、抗菌・抗ウイルスや食品分野の評価法開発における研究基盤を生かし、大学や他研究機関とも協力しながら、新たに創薬や再生・細胞医療関連について評価法の開発研究を行った。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたK I S T E C発ベンチャー企業の活動も支援した。

【成果創出実績件数<sup>1</sup>】 令和4年度中 650件

【成果普及実績件数<sup>2</sup>】 令和4年度中 113件

#### (1) プロジェクト研究

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進した。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行った。
- ・ 研究成果をK I S T E Cのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を進めた。
- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を生かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス系評価法開発研究（※2）に取り組んだ。

<sup>1</sup> 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

<sup>2</sup> 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

## ※1 3段階ステージゲート方式

### ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

- ・ 令和3年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択した以下の研究テーマについて、次年度のステージアップに向けた審査を行い、有望と思われた事業について継続して支援を行った。
  - ① 光技術を用いた超広帯域テラヘルツオシロスコープの開発
  - ② ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発
  - ③ 化学ボロフェンによるフレキシブル素子の開発
- ・ 令和4年度戦略的研究シーズ育成事業として事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。
  - ① 未知を知る確率的AIチップの開発
  - ② 高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究
  - ③ 非破壊画像検査用スマートシートの創出
- ・ 令和5年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、特に、SDGsを意識したテーマ発掘を考慮して公募・審査を行い、以下の研究テーマを新規に採択した。
  - ① 徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発
  - ② Beyond 5G 対応のセルローズナノファイバー製電子基材の創製
  - ③ 光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現
  - ④ 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
  - ⑤ 省電力化に貢献する3D半導体集積技術
- ・ 令和4年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、「ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発」を第2段階にステップアップさせた。

### イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

- ・ 戦略的研究シーズ育成事業から新規にステージアップした、「光スイッチ医療創出」等、下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した（第2ステージ）。
  - ① 貼るだけ人工膵臓
  - ② 次世代機能性酸化物材料
  - ③ 再生毛髪的大量調製革新技術開発
  - ④ 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療
  - ⑤ （新規）光スイッチ医療創出
- ・ 令和4年度実施テーマのうち、実用化に向けた進捗状況等を考慮して、「貼るだけ人工膵臓」と「次世代機能性酸化物材料」を第3段階にステップアップさせた。

### ウ 実用化実証事業（第3段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成

果展開を図る実用化研究を実施した（第3ステージ）。

- ① 人工細胞膜システム
- ② 次世代医療福祉ロボット
- ③ 腸内環境デザイン

## ※2 ライフサイエンス系評価法開発研究

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究した。研究テーマとしては、これまでの予防感染症評価、未病改善評価に取り組み、創薬・再生医療・細胞医療評価については国立医薬品食品衛生研究所と連携して取り組んだ。
- ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を探索し、関連情報を集積した。

### (2) 重点課題研究

- ・ 産業構造の転換や技術の急進に直面する中小企業の新分野進出を促進していくため、K I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズの育成を行った。
- ・ さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげるために、ローカル5Gを中心とする次世代通信技術に対応した研究開発を実施した。

## 2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

【新規利用者件数<sup>3</sup>】 令和4年度中 1,468件

【技術支援件数<sup>4</sup>】 令和4年度中 5,445件

### (1) 技術相談

- ・ W e b会議システムの活用を促進し、企業等からの遠隔での技術相談に効率よく対応した。
- ・ 複数分野にまたがる課題や境界分野に確実に対応するため、複数の技術部や担当者で相談内容を共有する仕組みを構築した。
- ・ 利用者データの管理システムの導入に向けた検討を行った。
- ・ 利用企業が抱える技術的な課題の顕在化を図るため、企業の利用実績等に基づいて関連する技術情報の提供方法等を検討した。
- ・ （公財）神奈川産業振興センター等、外部機関との積極的な連携により認知度向上に取り組むことで、新規利用者の獲得に取り組んだ。

### (2) 試験計測・技術開発

- ・ 試験計測と技術開発受託の申込手続きの電子メール受付を推進し、来所頻度の低減により支援に至る手続きの効率化を行った。
- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、インターネットを介したオンライン

<sup>3</sup> 技術支援の新規利用者数

<sup>4</sup> 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計



による試験計測について検討を行った。

- ・ 利用者の技術的な課題に対して、解決策を提案、提供する技術開発受託を推進した。
- ・ 具体的な技術課題と解決策の事例をデータベースとして蓄積し、所内で共有した。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正を適切に行い維持管理するとともに、試験結果の信頼性の向上、維持に努めた。
- ・ 試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進した。
- ・ 新規導入機器やシミュレーション等のデジタル技術について、ホームページ等により広く情報提供することで認知度向上に取り組み、活用を促進した。

### 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

【製品化事業化支援実績件数<sup>5</sup>】 令和4年度中 63件

#### (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新規事業の計画立案及び実施について、イノベーション創出の視点に立って、計画の立案段階から支援した。さらに、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献できるように、製品化に向けた伴走支援を実施した。
- ・ 製品開発支援に関わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、ブランディング、デザイン等に関する支援、及び早期商品化に向けた経営支援等、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促進した。
- ・ 市場にマッチした製品化・商品化を促すため、製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、市場調査やテストマーケティングに関わる助言・提案等の支援を行い、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげた。
- ・ デザインを活用した新たな価値創造に取り組むモノづくり中小企業を支援した。
- ・ 支援した中小企業等に対して、製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面している課題解決のために必要なコーディネート支援等を行った。
- ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施した。
- ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行った。
- ・ K I S T E C の研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャー企業に対する知財支援を実施した。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援

---

<sup>5</sup> 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

並びに製品化・事業化の支援に取り組んだ。

- ・ さがみロボット産業特区の生活支援ロボット関連技術に係る実証実験を支援するとともに、ロボット関連分野の開発課題と技術シーズを結びつける取組を実施することにより、企業間の技術連携を促進した。

## (2) 成長分野への参入支援

### ア デジタル技術支援

- ・ I o Tや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行った。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を整備し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット・医療機器の支援モデルを提供した。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作やシミュレーション等を行える環境を整備し、事業化支援モデルを提供した。
- ・ 中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証(PoC)を実施可能とするため、KISTECのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証支援体制を構築した。
- ・ 神奈川県I o T推進ラボの参画機関の一つであるI o T研究会を引き続き運営し、I o T関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでI o T・AI等のSociety 5.0やデジタル化への展開を見据えた技術開発を支援した。
- ・ (公財)JK Aの補助を受け、令和3年度に実施した「デジタルトランスフォーメーション時代の企業人材に必要なデータリテラシー探求事業」の成果を活用し、デジタル人材の育成に取り組んだ。
- ・ ローカル5G基地局等無線通信の実証環境の活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を支援した。

【デジタル技術支援件数】 令和4年度中 22件

### イ 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる産業分野である5G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得に向けた、事業化までの伴走型の一貫支援等を実施した。
- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集した。

## ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等において、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した技術的側面からの支援及び概念実証のための費用負担など、総合的な支援を実施した。
- ・ これまでの企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援した。

サービスを提供する評価法開発は、以下の3分野とした。

- ① ライフサイエンス系性能評価
  - ② 太陽電池性能評価
  - ③ 高信頼性セラミックス評価
- ・ ①においては、新型コロナウイルスを用いたサービスについて、評価対象を板状製品・繊維製品以外に、液状製品にも広げた。
  - ・ ②においては、試験前の照射など前処理も含めた評価法を検討するため、世界の先端的計測機関に協力を要請し、各機関で採用されている最大出力測定法を比較・検討し、規格に反映させることを目的としてラウンドロビンテストを実施した。
  - ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組んだ。

## 4 イノベーションを推進する人材の育成

### (1) 企業人材育成

#### ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材育成を行った。
- ・ 5Gの進展で重要性が増す電波干渉リスクに関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を企画・実施した。
- ・ K I S T E Cの技術的蓄積を生かした実習型研修等を実施した。
- ・ 品質管理やI S O規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材を育成した。

#### イ 研究開発人材研修

- ・ 新たな重点分野として「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野を設定し、各分野の最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施した。
- ・ 令和3年度の（公財）JKA事業等の成果を活用し、IoT技術等、DXにおいて有用となる研修を新たに企画し、センシングデバイスの性能向

上や、生産設備の制御系に実装するDX等をテーマに実施した。

- ・ 研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、バイオ分野の先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施した。また、県の委託事業等により行った講座テーマ調査活動の結果を踏まえ、次世代医療診断デバイスやバイオベンチャーの最新技術を詳説する講座を新たに企画・実施した。
- ・ SDGsに関連する新たなテーマ（電池技術関係等）の講座を企画するための調査を行った。
- ・ 大学や企業との共催等により、そのポテンシャルを生かした連携講座を企画・実施した。株式会社ケイエスピーとの共催により、技術系ベンチャー企業を成長へと導くマネジメント等に関するセミナーを対面形式で実施した。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和4年度中 18件

## (2) 科学技術理解増進

- ・ 学校派遣の件数を増やすため、ボランティア講師の登録、学校からの応募を促進した。
- ・ ウィズコロナにおける理科実験・工作教室の新たな実施方法を検討・試行した。感染予防対策を十分に施した対面実験に加え、オンライン実験教室（ライブ）や短時間の実験動画などの作成に取り組んだ。
- ・ KISTECオリジナル企画の理科実験教室を対面実施した。
- ・ 多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や研究・開発の経緯等を楽しみながら学べる場を新型コロナウイルス感染症対策など、新たな生活様式に対応した上で提供した。

【理科実験室・イベント等実施件数<sup>6</sup>】 令和4年度中 110件

## 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

【連携機会創出件数】 令和4年度中 94件

【技術情報オンライン提供件数】 令和4年度中 31件

- ・ 神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会、その他連携機関等と協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチングを様々な形態でのイベントで実施し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供した。
- ・ 成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラム等の情報提供を行い、中小企業等の新規分野への参入を後押しした。
- ・ 中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関及びKISTECの事業活用等の検討を進めた。
- ・ KISTECでの対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、

<sup>6</sup> 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応するとともに、機器等の充実と対応分野を拡充した。

- ・ 社会状況に合わせて、技術フォーラムのWeb開催や動画配信等、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出した。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組むとともに、開発に参加する企業を支援するための体制構築を行った。

#### (1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、コーディネートにより各研究機関・企業等との連携を進めた。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントを活用した。
- ・ 大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントの実施や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進めた。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援を進めた。
- ・ また、神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業等との連携による外資の獲得について検討を進めた。

#### (2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続した。
- ・ 県内関係機関と連携し、KISTECの利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの構築・運用を検討した。
- ・ TKFを構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続した。また、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進した。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 効果的・効率的な組織運営

#### (1) 組織の適応力の向上

- ・ 組織の適応力向上のため、企画部門を機能強化した。
- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動

力のある運営を行った。

- ・ 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、効率的な組織運営を行った。

## (2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の整理を実施した。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を図り、顧客ニーズに即した事業展開を推進した。
- ・ 事業予算の見える化と収支管理の徹底に努め、事業戦略に基づく業務運営の改善及び効率化を推進した。

## (3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携を強化した。

## 2 効果的・効率的な人事制度の運用

### (1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行った。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施した。
- ・ 職員が、本部・支所、または所属部間にまたがる複数業務を兼務することで、業務対応分野を拡大した。
- ・ 職員研修の見直しを行い、新たに構築した研修体系に基づき研修を実施することで、積極的な人材育成を行った。

### (2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの採用説明会を開催するとともに、学会等のオンライン職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、インターンシップ等を開催した。
- ・ 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮した。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施した。

## 3 効果的・効率的な業務運営

### (1) 業務の適切な見直し

- ・ 経常的に役務の提供を受ける必要がある業務については、長期継続契約を締結することにより、事務を効率化した。
- ・ 所内の会議体制等を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行った。

### (2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C運営のための基本システム（人事給与、庶務、財務にかか

る業務システム) について、インターネットセキュリティの確保に対応するため、基盤の更新を行った。

- ・ 基本システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討、必要に応じて改善を行った。
- ・ LTE回線に接続可能なモバイルパソコン等を導入し、テレワーク環境の整備を進めた。
- ・ グループウェア等所内情報共有ツールのクラウド化を検討し、テレワーク導入に向けて業務を効率化した。
- ・ K I S T E Cの顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システム等の改善・向上を進めた。
- ・ 老朽化したネットワークインフラの改善を図り、所内情報化のセキュリティ基盤を強化した。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 収入の確保

##### (1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応しつつ、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した技術支援収入の確保に取り組んだ。
- ・ 法人の設立趣旨を踏まえ、必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施した。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、来所せずに試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備した。
- ・ 今後の成長が見込まれる分野への先行投資として、補助金等の外部資金を活用することにより、機器の整備等を実施した。
- ・ 人材育成事業における受講者数及び受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズをとらえながら、研修・講座の実施方法やカリキュラムの見直しを適時行った。
- ・ 本計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増につなげた。

##### (2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得した。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進めた。

#### 2 財務運営の効率化

- ・ 事業や提供するサービス内容は、運営コストに鑑みた定期的な見直しと改善を行った。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能向上を行った。

**第4 予算（人件費の見積りを含む。）**、決算  
財務諸表及び決算報告書を参照。

**第5 短期借入金**  
該当なし

**第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告**  
該当なし

**第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告**  
該当なし

**第8 剰余金の使途**  
第一期中期目標期間に経営努力によって生じた剰余金を、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当するため、前中期目標期間積立金とした。令和4年度は、海老名本部の構内ネットワーク工事や高騰した光熱水費等の経費に充当するため取り崩した。

**第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置**

## 1 社会的責任

### (1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施した。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応した。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守した。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施した。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに



適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録した。

## (2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開を進めた。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新した。
- ・ リモートワーク導入に向けて、所内で共有する情報のリスク評価等、情報の整理を実施した上で、共有手段や情報管理手法の見直しを実施した。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施した。

## (3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施した。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、業務のペーパレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等をした。

## (4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、労働環境等の継続的改善を実施するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進を進めた。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施した。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組んだ。

## 2 施設等の有効活用

### (1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応し、長寿命化を積極的に推進した。
- ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、老朽化の修繕や新型コロナウイルス感染症対策等を含めた施設内の改善を立案実施した。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進した。

### (2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、最新の設備機器を整備した。
- ・ 設備機器等の導入については、利用実績等の情報に基づいた機器整備計画を継続的に修正・改善し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効

果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を整備した。

- ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切に機器等を整備した。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施した。

### 3 広報の強化

- ・ SNS（Y o u T u b e 等）を含むW e b による情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介するとともに、重要情報については複数の広報ツールを用いて情報発信を行った。
- ・ S E O 対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）として、ホームページの構成やコンテンツの見直しを進めるとともに、全体的なりニューアル対応を行った。
- ・ 情報関連機器・設備については、適宜、見直し、性能向上に取り組んだ。
- ・ 連携機関のイベントに積極的に参加し、K I S T E C の業務に係る紹介を行った。

## 第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行った。
- ・ 業務のD X を推進するため、職員に対して情報リテラシーの向上を図るための研修等を行った。

### 2 県からの長期借入金

該当なし

### 3 積立金の処分に関する報告

該当なし

以上